

## 面会交流支援機関リスト

令和3年4月現在

	機関名	住所及び連絡先	支援対象エリア	利用に必要な経費等	備考
1	公益社団法人 家庭問題情報センター（FPIC）	〒171-0021東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階  Tel: 03-3971-3741 FAX: 03-3971-8592 E-mail: aan29030@nyc.odn.ne.jp  <a href="http://www1.odn.ne.jp/fpic/">http://www1.odn.ne.jp/fpic/</a>	東京相談室: 東京23区を含む東京都内, さいたま県内 横浜相談室: 神奈川県内 千葉相談室: 千葉県内 新潟相談室: 新潟県内  大阪相談室: 大阪府下, 兵庫県内(うち神戸市, 芦屋市, 西宮市, 尼崎市のみ), 京都府下(うち京都市, 長岡京市, 向日市のみ), その他当事者が指定の時刻(10時から午後3時まで)に来室できるエリア  名古屋相談室: 愛知県内, 岐阜県(うち岐阜市, 多治見市, 大垣市のみ), 三重県(うち四日市市, 桑名市のみ)  広島相談室: 広島県内  福岡相談室: 福岡県内		●対応言語は, 日本語及び英語となります。
2	社会福祉法人 日本国際社会事業団（ISSJ）	〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル3階  Tel: 03-5840-5711 FAX: 03-3868-0415 E-mail: issj@issj.org  <a href="http://www.issj.org/">http://www.issj.org/</a>	全都道府県	面会交流の実施に伴い発生した入園料・入館料等, 事案によっては別途費用が発生します。  ※外務省の支援により, 利用料の援助を受けられます。所定の回数を超える場合の費用は当事者負担となります。詳細は, それぞれの面会交流支援機関のホームページをご参照ください。	●ISSJは, 2カ国以上にわたる福祉問題の相談に応じる国際福祉機関です。 ●国際結婚・離婚にかかる相談にも電話, メール, 面接などで応じています。 ●対応言語は, 日本語及び英語となります。
3	特定非営利活動法人 岡山家族支援センターみらい	〒703-8258 岡山県岡山市中区西川原339-5  Tel: 070-5678-0226 FAX: 086-897-3109 E-mail: info@oks-mirai.jp  <a href="http://oks-mirai.jp/">http://oks-mirai.jp/</a>	原則として岡山県		●対応言語は, 日本語及び英語となります。
4	特定非営利活動法人 面会交流支援センター香川	〒760-0080 香川県高松市木太町3416-2 深妙寺内  Tel: 090-1006-1190(日本語専用) E-mail: info@menkai-kagawa.com (日本語, 英語, フランス語)  <a href="https://menkai-kagawa.com/">https://menkai-kagawa.com/</a>	四国全域		●対応言語は, 日本語, 英語, フランス語となります。